

2021年受験スケジュール(令和3年)

【概要】

21年目標の短答が2021年の5月23日の1回のみ

※従来は短答(I)が2020年の12月があったがなし

論文は従来通り、8月20、21、22日

※'21年の論文はいまのところ大きな変更なし

2020年							2021年							
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	…11月
短答(Ⅰ)消滅							短答			論文	合格			
							5月23日			8月20日				

【従来❶】

12月短答→8月論文

論文対策	短答対策	論文対策

【従来❷】

12月失敗→5月短答→8月論文

論文対策	短答対策	論文対策	短答対策	論文直前対策
A1102 C7 3717		MINOS C7 3711		MINOS C

【新スケジュール】

5月短答→8月論文

	3777077	
	3ヶ月1.かない⇒	前半の論文対策が重要

端入 が来下心	W = N K	
幹・根っこ	枝葉	幹・根っこ(+枝葉)=全体感

講義完了予定	復習・回転期間	短答対策	論文仕上げ



注意:短答・論文と明確に分けられるものではない

			計算	理論
枝葉	個別理解	短答	小問題	正誤判断
幹	体系的理解	論文	総合問題	理論
根っこ	考え方 調又		心口凹起	事例

+根っこ(考え方)の部分

はじめに ※別紙

短答(5月)	細かい知識	正誤判断
	①監査の全体像・体系的理解(考え方)	論述スキル
論文(8月)	②監査のスケジュールと流れ	理論問題
	③各論点のつながり	事例問題

1章 総論・

早 論・	基準					土14 iiii	
HEITU		成妥当と認められる監査	をの基準(GAAS)	T		1-4	
		監査基準	テキスト全般	改訂前文			
	企業会計審議会	品質管理基準	テ196				
		不正対応基準	テ170				
		監査基準委員会報告書		基準集(付録)			職業
	日本	品質管理基準委員会報	告書	基準集			
	公認会計士協会	監査・保証実務委員会		修了考査			
		1.監査の目的		•			
	監査基準	2.一般基準					
	血且坐干	3.実施基準					
		4.報告基準		-			
			模③利害関係者				
	会計監査の歴史	精細監査	記録と記録				
		貸借対照表監査	事実と記録				e de la composition della comp
		財務諸表監査	原則と方法				秘密
	ロオの貯水原巾	金融商品取引法	投資者保護				職業
	日本の監査歴史	会社法	株主と債権者保護				
		公認会計士協会	公正性及び信頼性	保護	優位性		
		主体公認会計士	目的 FS適正性	休護 利害関係者	職業的専門家		
	三様監査	内部監査	(大学員業務執行)	経営者	業務に精通		
		監査役	取締役職務執行	株主・債権者	経営者を監視		
		対象	会計監査	業務監査	MEDIC ED.		
		主題	情報監査	実態監査			
	監査の分類	根拠法規	法定監査	任意監査	•		
			外部監査	内部監査			
		保護・実施	企業外部	企業内部			
-2			慣習		1		
		定義	公正妥当				
	監査基準		遵守				
	m.z.·z·		実践可能性				
		性質	公正妥当性				
		The	規範性	u.i+	1		
	基準の必要性	監査の証明水準を担保	監査の社会的信頼性の組	監査制度の確立・円滑な運営			
		監査人の責任範囲 利害関係者	監査制度の唯立・円滑な	(建名)			
	基準の効果	公認会計士	1				
	±+1////	被監査会社	†				
		意味		1			
	ADOLE 18	解消の必要性		•			
	期待ギャップ	400 NW N+	監査機能の拡充	不正、GC···			
		解消方法	啓蒙活動				
-3		①経営者との利害対立					
	財務諸表監査	②F/S相対的性格					
	の目的	③F/S影響の重大性					
	(5つ)	④利害関係者の地理的					
		⑤F/S作業過程の複雑性	E 以した財務諸表	FSの作成責任は経営	46 dv r	ì	
			の の の の の の の の の を れ る 企業 会 計 の 基 準 り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	会計基準=「適正性			
	【監査基準】		キャッシュフローの状況				
	1.監査の目的		に表示しているかどうか				
			虚偽の表示がない)影響で判断。監査コ	ストへの)配慮
		合理的	的な保証	絶対的ではないが高			
	55	財務報告の性質				ļl	
	監査固有の限界 3つ	監査手続の性質	İ				
	3 /	財務報告の適時性及び	費用と便益の比較衡量				
	財務報告の枠組	従来想定	一般目的	適正表示	一歩離れての評価		
	み	H.26改訂	特別目的	準拠性	会計基準の受入可能	性	
			FS作成				
	二重責任の原則	経営者	内部統制の整備・運用				
			監査への協力				
		監査人	FS信頼性保証				
	FS監査の前提		OHI WILLE				
		対経営者	〇批判的				
	機能		指導的	-			
		対利害関係者	○保証 はおせ##	\n =11# #0			
	1		情報提供	追記情報			

主体論

監査制度の根底を支える 精神的独立性を害する 社会の疑念 具体的規制が可能 精神的 独立性 外観的

職業的専門家としての正	当な注意	善良なる管理者の負	うべき責任(免責)
監査人の条件			
44 11 22 21 1 12			

職業的義務	精神的	精神的独立性		
490.7c1139205	職業的専門家と	職業的専門家としての正当な注意		秘密保持)
適格性条件	能力条件	外観的独立性	Ī	
地僧注來什	人格条件(7	人格条件(高度な人格)		
	常に注意		Ī	
職業的懐疑心	鵜呑みにしない			
electrical Discourse	批判的に評価する姿勢			
	誠実とも不誠実とも	誠実とも不誠実とも		
秘密保持	守秘義務	公認会計士法との整	合性	
職業的専門家としての				

5章 保証業務

5-1	四半期レビュー	
5-2	内部統制監査	
5-3	保証業務	AUP

6章 監査制度

6-1	金融商品取引法	
6-2	会社法	
6-3	公認会計士法	

